

○議長（小林哲雄）

次に参ります。3番、吉田敏郎議員、どうぞ。

○3番（吉田敏郎）

改めて、皆さん、こんにちは。

さきの通告どおり、1項目について質問をいたします。土曜日に学びの場を設け、地域連携で多様な価値観を持てるような子育てをとということで質問をいたします。

早いもので導入から10年以上が過ぎまして、ようやく定着をしてみいました学校週5日制が新たな局面を迎えております。土曜日にも正式な授業を行いやすくするため、文科省は昨年11月に省令を改正したほか、教職員を含むさまざまな立場の人たちの協力を得て、土曜日に子どもたちが充実した時間を過ごせるようにするよう全ての市区町村に促していく方針であります。

学校だけではなくて、地域で子どもを育てることも大切だと思います。また、地域で土曜日の学びを支えようという動きも広まっております。昨今、核家族化する中で、自分の家族さえよければよくて、学校や地域のために役立ちたいと思う保護者が少ないように感じております。PTAの役員の選出でも、どこも苦勞しているようでございますけれども、子どもたちにとっては、自分の家族だけでなく、いろいろな大人に支えられて多様な価値観を持てるような子育ても大事だと思います。今までは特別な理由がない限り土曜授業はできませんでしたが、今は教育委員会の判断で土曜授業ができます。必ずしも教員ではなく、地域のいろいろな人にも参加をしていただき、土曜日になると子どもたちが学校や地域集会施設に集まり、いつもと違う地域の方々等を見まして学ぶことも大事なことでないのかなということで質問をさせていただきます。

○議長（小林哲雄）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

吉田議員の質問にお答えいたします。

まず、平成25年9月30日に出了されました文部科学省の「土曜授業に関する検討チーム」の最終まとめで、これは6月に出了されました中間まとめを踏まえまして、学校、家庭、地域の三者が連携し役割分担をしながら、学校における授業、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実に取り組むこと、土曜日の教育環境を豊かなものにすることが必要である、そのための方策の一つとして、先ほど議員のほうからありましたように、平成25年11月に学校教育法施行規則の改正を行いまして、設置者の判断によって土曜授業を行うことが可能であるというように明確化されました。今後、質の高い土曜授業の実施のための支援策や地域における多様な学習、文化やスポーツ、体験活動など、さまざまな活動の促進のための支援策を講じることにより、子どもたちにとって、より豊かで有意義な土曜日を実現するというふうにしています。

土曜日に授業を行わなくなった、家庭や地域に子どもたちを戻そう、生きる力を

身につけさせるためには、どう取り組んだらいいかというようなことで取り組んだ経過について、少し説明をしたいというふうに思います。

平成4年9月から月1回、平成7年4月から月2回、平成14年度から週休2日制が実施されました。先ほど議員がおっしゃいますように、11年たっているわけです。子どもたちの生活全体を見直し、ゆとりのある生活の中で、学校、家庭、地域が相互に連携しつつ子どもたちに生活体験、社会体験や、あるいは自然体験などさまざまな活動を経験させ、自ら学び、自ら考える力や豊かな人間性などの生きる力を育む制度です。

これに伴いまして、開成町でも、学校、家庭、地域が連携してさまざまな場が提供されてきました。

学校では、新学習指導要領のもと、基礎的、基本的な知識、技能の習得、あるいは知識、技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の育成、あるいは主体的に学習に取り組む態度の育成を目指して、体験的、問題解決的な学習や個に応じた指導に重点を置いて取り組んでおります。具体的には、総合的な学習の時間や生活科、社会科、理科などで体験を重視した学習、国語科あるいは算数科・数学科、社会科では問題解決的な学習を行うようにしています。授業の中で、地域の企業の方とか福祉施設の方に外部講師として入ってもらったりもしています。学校行事としても、遠足や宿泊学習、修学旅行、文化祭、体育祭、音楽祭など、さまざまな体験的な活動に触れさせています。

このような取り組みが、土・日を完全週休日にしたことで通常の平日5日間で実施しにくくなってきた現状も、正直なところ、あると思います。新学習指導要領によりまして新たに授業時数が増加し、カリキュラムが組みにくくなり、その分、土曜日に回して解決している傾向があることも事実であります。しかし、本町では年間計画の中で授業時間数は充足されています。

P T A主催の「ふれあい大会」やおやじの会の取り組みなど、休日に実施することで保護者と子どもたちが自然に触れ合い楽しめる場も現状としてはあります。地域でも、子どもたちが地域の人たちと触れ合いが多くできる場づくりやさまざまな活動の提供など、積極的なかわり等をしています。

町では、休日を利用してソフトボール大会、バスケットボール大会、ティーボール大会、中学生とお年寄りとの地域交流ゲートボール大会、スポレクフェスティバルなどでスポーツに関する事業を実施したり、子どもの健全育成を目的としたジュニアリーダーキャンプや豊富な知識や経験を持つ社会人等の外部人材の協力を得た生涯学習講座、星座を見る会、絵画教室、絵づけ、トールペイント、書道等に子どもたちからたくさんの参加があったり、夏休みにはジュニア・サマースクールとして水泳教室や陶芸教室、絵画教室、ピザ焼き教室等も実施し、毎年好評を博しています。また、いろいろな自治会では、サマースクールや夏祭り、シールラリー、阿波踊りの練習など、子どもたちが参加しやすいようにたくさんの工夫をいただいている場も提供してもらっています。

このように、開成町としては、さまざまな場面や企画の中で子どもたちをよりよく育てていこうとする取り組みが行われています。そのほかにも社会体育に数多くの子どもたちが参加し、土曜日、日曜日を有効に活用している現状であり、今のところ、あえて土曜授業を実施しなくても、学校、家庭、地域が連携してうまく取り組んでいるというふうに考えております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

吉田議員。

○3番（吉田敏郎）

ただいま、教育長のほうから答弁をいただきました。その中で、開成町としては、さまざまな場面や企画の中で子どもたちをよりよく育てていこうとする取り組みが行われているので、今のところ、あえて土曜授業を実施しなくても、学校、家庭、地域が連携してうまく取り組んでいるという答弁をいただきました。そのような形で、あえてすることはないということで答弁をまず最初にいただきました。私も、頑張って再質問をしていきたいと思います。

新しい指導要領では、前の指導要領のときに削減された学習内容が一部復活しただけではなく、各教科に活用の学習内容が取り入れられるなどして授業内容が濃くなり、教科書も厚くなってまいりました。標準時数を増やしたのも、そうした授業に対応したものだとは文科省は説明をしておりますけれども、その分、平日がきつくなったというのが子どもたちや先生方の正直な実感ではないのでしょうか。以前に新指導要領の移行に関しての、私、一般質問をしたときに、開成町は移行への準備期間を経てスムーズに入れたので問題はないということを答弁でいただきました。今現在、子どもたちや先生方は、平日がきついということは感じていないのでしょうか、この辺をお願いします。

○議長（小林哲雄）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えしたいと思います。

議員おっしゃられるとおり、新しい指導要領の移行期間、平成20年度から20、21、22の3年間は、確かにきつかったと思います。1年生で68時間、2年生で70時間、3年生で35時間、授業時数が増えたわけですので、当時は、やはり先生も、どうやってその時間を確保するかということで非常に大変だった、今、議員がおっしゃるように、きついという状況はあったというふうに思います。

しかし、それをどのようにして分散して。年間でいいますと、1年生から6年生までの卒業までに、旧指導要領から新学習指導要領に変わって278時間、学校生活は長くなりました。ですから、今、新しい指導要領のもとで学びをしているのは23年の1年生からですから、今年の3年生は新しい指導要領で学習しているわけです。ですから、先ほどおっしゃいましたように、平成20年ごろからの移行期の

子どもたちは、きつかったというふうに思います。しかし、現在は、もう年間 9 8 0 時間、1 年生につきましては 8 5 0 時間でカリキュラムを組んだ中でスタートしていますので、きついという感覚はないと思います。

ただ、先ほど言いましたように、行事とかさまざまなことに費やす時間が、教科が 1 年生で 6 8 時間増えたわけですので、当然、きつくなって、今までのように午前中で帰れたとか、5 時間の日が年間を通して少なかったのが全て 1 年生、2 年生が 5 時間になるというカリキュラムになりましたので、現時点で 1 9 年以前の 1 年生と比べればきついというふうに言えると思いますけれども、その状況の中でも入ってきていますので、もう学校のカリキュラムの中では 8 5 0 時間やるという計画ですので、きついという感覚はないというふうに思っております。

○議長（小林哲雄）

吉田議員。

○3 番（吉田敏郎）

今、答弁をいただいた中で、生徒は、3 年生までは、新しい指導要領になった場合のことに對しては、カリキュラムがちゃんとして 8 5 0 時間ということで、それに対するきついということは認識していないということで、ないということで理解をいたしました。4 年生以上のことに關しては、そのときは非常に厳しかったのかということは感じました。

その中で、次の質問をさせていただきます。市区町村や都道府県の教育委員会などの判断で実施できていることを明確化することが決められたということですが、土曜授業を必要と思っている市区町村教育委員会は全体の約 1 割程度のみで、文科省との考え方の違いが目立っております。一方、平成 2 5 年 4 月の全国学力テストと同時に実施をされました保護者を対象にした調査によりますと、子どもの土曜日の午前中の過ごし方として、学校で授業を受けること、このことを小学校の保護者の 3 6 . 7 %、それから中学校の保護者の 3 6 . 1 %、約 3 人に 1 人が望んでいるということがわかりました。その中で、お聞きします。開成町の保護者の方々に土曜授業に對してどう思っているのか、そういった、もし資料があつたり、教育委員会のほうで教育長なりが把握していることがありましたら、わかる範囲で結構ですので、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（小林哲雄）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

具体的に調査はしておりませんので、先ほど議員のほうからありましたように、全国学力・学習状況調査の中での生活調査の中でのデータとしては、やはり文部科学省の言っているように 3 0 % ぐらいは答えていると思います。これは 6 年生ですので、ほかの学年がどうかということについては調査をしておりません。ただ、議員がおっしゃいますように、文部科学省が土曜授業を必要と思っているけれども市区町村は 1 0 % に満たない。これは、1 0 % ありません。

今、正確に言うと8.8%から9%ぐらいだと思いますけれども、大きくは人的な配置がないということで、市町村としても、財政豊かなところは町独自に教員の処遇について、あるいは先ほど議員がおっしゃるように地域の人材にお金をかけることができるわけですが、なかなか人的配置、教職員が土曜日に出ることによって振りかえをとらなくてはいけないということがあります。正規の勤務ですので、4週8休制という、事前に土曜日を月1回やりなさいということで、やる場合には、その土曜日の前倒しで4週、または後ろで8週の間に代休をとるという方法ですので、どうしても休むということになると授業ができなくなるということで、補填がきいていないということで市区町村の中では実施に踏み切れないということが多くあるように聞いております。

○議長（小林哲雄）

吉田議員。

○3番（吉田敏郎）

確かに、教育長の言われたとおり、現在は1割を切っておりまして、小学校が8.8%、中学生であっても9.06%ぐらいの土曜授業に対しての出ておりますけれども、私も質問の中で土曜授業ということであつてありますけれども、その後に、要するに、土曜授業をしてほしいということよりも、土曜日を使って、いかに子どもたちが地域と連携していろいろな価値観を育てるようなことをしていくことに対して、どうかということで考えております。

その中で文科省は、学校の正規の授業を「土曜授業」学校が主体となった教育課程外の活動を「土曜の課外授業」、そして学校以外に教育委員会やNPOなどが実施する学習を「土曜学習」と呼んで区別をしております。文部科学省は、土曜日の教育活動が全国各地で活発に行われるよう積極的に取り組んでいきたいと言っておりますけれども、ここで言う土曜日の教育活動とは3種類のいずれかということで、必ずしも土曜授業ばかりとは限っておりません。もちろん、3種類のどれかというだけでなく、さまざまなパターンが考えられます。

そこで、土曜日になると子どもたちが学校や地域の集会施設に集まりまして、企業の方や保護者の方、それから地域の方等、さまざまな人たちにいつもと違う先生や講師になっていただき、その先生や講師のもとで学ぶという「土曜講座」を設けるということで、そういうことで土曜日の活用ということで、どうかなということで話をしていきたいと思っておりますので、土曜講座を設けるということに関してはいかがでしょうか。

○議長（小林哲雄）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

まさに議員おっしゃるとおり、現在の子どもたちを見ますと、やはり、そういう場が必要であるという子どももたくさんいることは事実だというふうに思います。先ほども答弁の中でお話ししましたように、開成町につきましては、さまざまな方

たちのご協力がありまして、非常にスポーツも盛んですし、それぞれの教室が盛んです。ですから、それらに参加している子どもたちについては、あえて新しい講座を必要とはしないのかなというふうに思います。しかし、それ以外の子どもたちについては、そういう場の提供をしてやらないと、先ほど言いましたように、学年の中での交流をしたり、いわゆる道徳的な価値の育成とかということには少し学校だけでは補えない部分があるので、依存しなくてはならないかなというふうには思っています。

その柱としまして、議員ご承知のように、今、「放課後子ども教室」というものを催しております。これは、以前、皆さんがお育ちになったころには、学校は自由に放課後、遊んで、暗くなったら帰るという状況だったわけですがけれども、現在、社会的にいろいろ、不審者の問題等がありまして、学校は放課後、遊ばせるというのは比較的、時間的にもないのですけれども、4時放課という形で、夏ですと明るいのに子どもたちは帰らなくてはいけないという状況があります。

一昨年の11月から開成小学校で放課後子ども教室を実施しているわけですが、その大きな意味は、そういう中で、先ほど議員がおっしゃいましたように、さまざまな体験を地域の人たちにさせていただくためのステップとして、まず、行政がそういう場を提供して、そして安全指導員あるいは教育指導員という形の人たちを募集して、何とか子どもたちに、いろいろな伝承遊びをすとか、今、言ったように宿題を教えてあげるとか学習の場であるとかということをし少しずつやっていくことによって、土曜日に、では、うちの集会場を使ってやるから、そういう講座に来てくれないかとかというふうに発展的に、今、議員おっしゃるように、土曜学習の場が地域に行くのではないかなというふうにシミュレーションをしながら、今、放課後子ども教室を実施しているというのが現状です。

ですから、先ほど言いましたように二面性がありまして、もう土曜・日曜は目いっぱい自分は活動する時間があるよ、さまざまなサークルに入ってやっているよという子どもたちは別として、テレビを見たり友達がいなくて行くところもないという子どもたちにとっては、そういう場を意図的につくってやるということでは必要だというふうに思っています。ただ、即、土曜日、どういう形で土曜学習あるいは土曜の学びの場を提供するかということについては、非常に課題が今のところは多いというふうに感じています。

○議長（小林哲雄）

吉田議員。

○3番（吉田敏郎）

今、教育長のほうから、確かに、土曜日、日曜日、自分では一生懸命、いろいろな学習からスポーツから、そういうことで対応しているという子どもさんがたくさんいることは承知しておりますし、そのような形で有意義に活動していることも承知しております。その中で、今、教育長が申しましたとおり、そういうことに携わっていけない、要するに、もしかしたら1日じゅう、放っておいたら家の中で日

が高くなるまで寝ているかもしれないし、テレビゲームで1日を過ごしてしまう、また1日が終わってしまうかもしれないという、そういう児童を学びへと導けるかもしれないということで、土曜講座というのは。そういう方たちと例えば地域の人たちやお年寄り、今、教育長が申しました伝承とか遊びとか、そういうことで、また一つの科目、特に、こういうものがちょっとできないのだということで、その場でいろいろな人にそういうことを話しながら教えてもらう。そういうことによって、また生きるという力につながっていくのではないかとということで、あえて土曜講座というのは必要ではないのかなということで言わせていただきました。

土曜日に学校でできない体験を積んでこそ、学校でのまた勉強との相乗効果で、今、言いましたとおり、生きる力が育めるというのが学校週5日制のもともとの趣旨でありました。それには家庭や地域にも教育力を高めてもらうことが大前提で、もし土曜日を有意義に過ごせない子どもたちがいたらということで、先ほども言いました、そういうことで生きる力を導かせていければということで、先ほど来、申ししておりますけれども。

現在、地域で子どもたちを応援しようとする流れができると、そういうことができれば、また逆に学校、教職員の先生を支援することにもなり、また、ある意味、刺激にもなるのではということで。また、子どもたちに社会を意識させることが大切であり、例えば授業の中で、もちろん先生の中では話をしている方もいますけれども、日々のニュースを話す先生もおります。また、話す時間がないのが、授業数が多くなったということで、なかなか話すことができないのが現状だと思いますけれども、そういう意味でも、土曜講座で地域の人たちと接することで社会への興味、関心が多くなるのではないかとということで、そういうことに対しての意見はいかがでしょうか。

○議長（小林哲雄）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

まさに議員おっしゃるとおりで、それは現代的課題というか、当然、学校だけでは身につけさせることのできないものについて体験を多くする、土曜日にそういう場を提供できるということが計画的にできれば、学校としては非常に助かるし、子どもたちの将来についても非常にいいことだというふうには認識しております。

○議長（小林哲雄）

吉田議員。

○3番（吉田敏郎）

これから、すぐには無理ということですが、考えることはやぶさかではないということも、今、答弁の中でいただきましたということで理解をしております。

ここで、教育長も知っているかとは思いますが、一つ、大分県の豊後高田市というところで、土曜授業ではないのですけれども、週5日制になってから、既にそのときから取り組んできたという市がございます。全国的に、そちらのほうに、

ということ、また、そういうことで視察が非常に多いと伺っております。

豊後高田市の教育委員会の中で、そのとき公立の学習塾ができないかなということで模索をいたしまして、そういうことで教職員、例えば、役場の職員の方とか大学生、それから中には部活等々の合間を縫って教職員の先生方も参加をしているということになっております。この講座に関しては、午前中でありましてけれども、9時ごろにそちらのほうに集合し、そして90分間ぐらいの時間で、そういう講師の方と子どもたちが接して、いろいろな勉強を見ていただく、そしていろいろな遊びや碁や将棋、例えば習字とか、先ほど教育長が開成町でもやっていますということ子どもたちに、そういうことで接して地域とのつながりを密にして、社会でよくわからないこともその場で実際に味わって、非常に前向きな子どもたちに、非常に積極的な子どもたちになっているということを聞いております。中には、この講座には参加しないけれども、学校なり公民館等に来て、その場で講座には加わらないけれども、そこに来て終わるまで遊んで帰るという、そういう子どももいると聞いております。

そういうことがありますので、各週の土曜日也是如此だけれども、そういうことで前半は例えば1年生から3年生、後半の時間は4年生から6年生という中で、その中で、ボランティアでそういう講師となっていていただく地域の人を含め、そういう方たちが、学校で先生方が20人、30人のクラスの中ではなく、そのときの講師の人数によって一人一人と接してそういうことが対応できるという、そういうこともありますので、土曜講座に関して非常に積極的、前向きな形で考えてほしいということで、しつこいようですけれども、もう一度、教育長のお話を聞きたいと思います。

○議長（小林哲雄）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

本当に、開成町の子どもたちの中で、どのぐらいの子どもが何もやることなく、土曜日、いるのかなという実態については、なかなか把握しにくい部分がありまして。先ほど土曜日を休みにする経過の中で、平成4年のときに、まず第2週だったでしょうか、土曜日を休みにするに当たって、各家庭で子どもたちを、その日1日、どういうふうに指導するのかという計画書を全保護者に出してもらいました。こういう形で子どもと一緒に買い物に行くとか、動物園に行ってみ学するとか、ハイキングに行くとかという計画書に沿って、土曜日の、たった4時間なのですけれども、親との交流の場を設定して進めてきたわけです。

ですから、議員おっしゃるように、さまざまな子どもの形態があるわけだけれども、今、先ほどの繰り返しになりますが、放課後子ども教室をやっている中で、申し込みは、開成小の場合、160ほどいるのですけれども、現実に水曜日の午後、参加している子どもというと、大体60人か70人の子どもが参加するわけだけれども、呼びかけをして指導員になっていただくという形、今、10人ほどいるの

ですけれども、その指導員の方たちがどんなふうに子どもたちを育てていきたいのかという中に、先ほど言いましたように、では、もう少し子どもたちを見てやろうかなという、いわゆるボランティア的な発想から土曜日に学習の場をやるよというふうに言ってくれないかな、そういうことを今、期待しながら指導員を募集して、その人たちの力をかりようということが基本的に考えていることです。

○議長（小林哲雄）

吉田議員。

○3番（吉田敏郎）

確かに、子ども放課後教室ということを始めまして、また開成南小学校でも始めるということで、そのことに関しては、1週間のうち日数を増やしてやっていく対処、そういうことに対して町の姿勢として非常に評価をするし、これからもぜひそういうことをやっていただきたいと思います。

私が言っている土曜講座というのは土曜日に関してということでありますけれども、土曜日に関して、なかなか自分で進んで。確かに、中にはいろいろ友達関係とかスポーツの団体関係とか、また親御さんのつながり等の関係で、そういうところに積極的に土曜日にいろいろなことに参加してやっている子が多いと思います。今、教育長が言ったとおり、そういうことをしていない子が把握できないし、そんなにいないということも聞いておりますけれども、そういう子どもたちが少しでもいた中で、そういうことを少しでも力を持たせ、また、そういう学びの力を少しでも導いてあげたいという、そういうことに関して、こういう講座をぜひしていただいて、そういう働きかけをしていただいて。

中には、大学生の中でも、土曜日になったら、自分の時間があれば大いにそういうことをしていきたい、また、地域の方の中でも、企業を退職された方でも、そういう子どもたちがいれば、そういう子どもたちに対して自分のできることは少しでもやっていきたいという話も多々聞いております。そういうことで、しつこいようですけれども、開成町はいろいろなことに対応してやっていることは承知しております。そういう子たちもまだ少しはいるよということの中で、土曜日の講座を少しでも進めていただければと思って今日は提案させていただきました。

教育長が先ほどからいろいろ話をしている中で、土曜講座に関しては、すぐではないけれども少し考えていくよということも答弁をいただきましたので、自分としても、今日の質問の中では、土曜講座というものに関して少しでも前向きな姿勢の答えをいただければと思って質問しましたので、自分の中では非常に前向きな答弁をもらったという形で認識をしております。そういうことでよろしいですね。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

私の考えも少し話をさせていただきたいと思うのですけれども、題名は土曜日の学びの場という言い方でされまして、私、土曜日は子どもに思い切り遊べる場を提

供したいなと実は思っています。大人に縛られて、縛られたという言い方は変ですけども、上から与えられる勉強の場ではなくて、子どもたちが自由に、大人から注意されずに、危ないからといってとめられることのないような自由に遊べる場をぜひつくっていききたいと実は思っています。今、小田原の上府中公園などを使って、NPOの方々がそのような場の提供を行っております。今、その調査・研究を私もさせていただいておりますけれども。

さらに問題なのは、開成町の大きな問題に、子ども会の加入率の問題が実はあります。そういった中に、土曜日の時間、子ども会にまたそれをやってもらうには無理がある。なぜ子ども会の加入率が減るかといえば、子ども会の行事の多さがあって、その負担が大きくて役員をやられるのが嫌だということで、5年生、6年生になると親が子ども会から抜けてしまうという。子どもは開成町の宝でありますし、地域にとっても宝だと思っていますし、地域の人も、開成町、1日、15日以外を見ても、学校の登校指導を見ても、子どもたちを宝だと思っている地域の大人の方々がたくさんおられますので、今度は子どもたちをどうやって地域の中で面倒を見てもらえる仕組みをつくっていくかと、これがすごく大きな課題だと思っています。子ども会の加入率が100%になるように。

実は、子ども会の加入率と自治会の加入率と、なぜ、こんなに差があるのか。地域の中にとって、大人が自治会に入っていれば、その子どもは当然、自治会の中の子どもであるはずなのにもかかわらず、また別枠で子ども会があるために、そこに入る入らないという問題が起きていますので、開成町の地域の中に住んでいる以上は、自治会加入100%を目指すのとあわせて子ども会も100%になれるような仕組みに変えていかないと。今のままではなかなか難しい仕組みなので、これを思い切った発想の中で変えていく必要はあると思います。これから、また自治会長の皆さんにいろいろお願いをしながら、提案をしながら、その辺の仕組みづくりを新たに考えていきたいと思っていますので。

その中で、土曜日というのは、地域の中で預かってもらえる部分があれば預かってもらい、また、子どもたちが思い切り遊べる場の提供の中で、学校の勉強とは違う意味での子どもたちのたくましさを育てられる環境づくりを町としては考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（小林哲雄）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

町長のお話がありましたけれども、先ほど議員のほうからありました、スポーツに親しんでいない子というか、これからどうしようかということのために、議員も参加していただいて、今度、3月の末に地域総合型スポーツクラブの立ち上げということで、大変好ましい組織ができるというふうに聞いております。これも長年、開成町で取り組んできたことが、やっとここで。

先ほど言いましたように、スポーツ団体に入っていない子どもたち、ただスポーツをやりたいとか、こういうふうにもみんなと遊びたいとかという子どもたちのための場の設定ということで地域総合型スポーツクラブができるということは、大変、この土曜の学びの場に匹敵するすばらしい営みになるのかなというふうに思います。教育の場でも地域総合型スポーツクラブの詳細をしっかりと啓発しながら、スポーツクラブに入っていない子どもでも、そういうふうにもスポーツを経験したり、多くの方たちと交流をする場に参加させるように、できるだけ啓発を進めていきたいというふうに思います。

議員も体協の立場でおられますので、ぜひ、それぞれの場でこういうような土曜の学びの場をつくれるとしたら、体協の方たちも非常にお力のある方たちですので、そういう場が一つでも二つでもできるのではないかなというふうに思います。学校教育としても、できる部分は社会体育と協力しながら、開成町の子どもたちのためにやっていけたらと思います。よろしくお願いします。

○議長（小林哲雄）

吉田議員。

○3番（吉田敏郎）

今、町長からも仕組みづくりを考えているということで、非常に前向きな姿勢を受けたと自分では思っております。また、教育長のほうも、そういうことを踏まえて、これから始まる総合型スポーツクラブも含めて、運動をしていない子がスポーツに少しでも興味を持って参加できるような形で、いろいろこれからもやっていく後押しをしていきたいということを聞きました。そういうことは、どんなことに関しても非常にかかわっていくことでございますので、これから大いにやっていただきたいと思います。

そして、開成町、元気な開成町、それから日本一、いろいろ健康なということを考えてうたっております。その中で、昨日の一般質問の中でも同僚議員から話がありました中で、町長も率先して町としての独自性を持っていろいろやっていくということを聞いております。また、教育長からも、子育て等々に関して、そういうのびのびのところの親御さんが参加してのことは開成町しかやっていないと、独自のものをつくってやっていると、大いに自負して進んでいくということを聞いております。そういうことで、いろいろなことに関して、また土曜講座に関しても、開成町として一つの独自性のものとしてやっていただければいいかなと考えております。

そういうことで、非常に自分の中では前向きな意見として勝手に自分で思い込み、また、そういうふうにも思っておりますので、そういうことを踏まえて今日の質問をこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（小林哲雄）

暫時休憩といたします。再開を10時55分とします。

午前10時45分